

# I 国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

## I - 1 政策的意義の高い都市再生等の推進

(1) 都市政策上の課題解決に資する都市再生の推進

## I - 1 - (1) ①都市の国際競争力と魅力を高める都市の再生

- 全国の国際競争力強化に資するプロジェクトに関与。国が特に重要と指定した「特定都市再生緊急整備地域」15地域のうち13地域で、事業・コーディネートを進捗中
- 地域のニーズに応じ、URは民間事業者・地方公共団体等との適切なパートナーシップのもと、中長期的な視点を持ったまちづくりを実施、都市の魅力向上に寄与



ニーズ (年度計画の記述)	UR関与の視点 (民間だけでは難しい役割・先進性)	R3年度に実施中の 代表的なプロジェクト (着色地区は詳細を後述)
土地利用の高度化 都市機能の多様化 公共空間の創出 都市景観の改善 緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の開発のジョイント</li> <li>・長期・継続的な関与による都市機能の更新</li> <li>・地域の個性を活かした開発誘導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京駅前・八重洲</li> <li>・うめきたエリア</li> <li>・神戸三宮駅周辺</li> <li>・日本橋横山町</li> </ul>
	国公有地など公的資産の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中野三丁目</li> <li>・大井町・広町エリア</li> </ul>
	国際競争力強化に資する機能の立地誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・羽田空港・殿町エリア</li> <li>・新橋・虎ノ門エリア</li> </ul>
	複数の都市課題の一体的解決	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東池袋エリア</li> <li>・<b>広島市基町</b></li> </ul>
交通結節機能の強化	行政界に跨る都市課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村岡・深沢（藤沢市/鎌倉市）(コーディネート)</li> <li>・飯田橋駅周辺 (コーディネート)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅と周辺市街地の一体的な整備</li> <li>・大規模駅における事業者間の合意形成支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>品川駅周辺エリア</b></li> <li>・新橋・虎ノ門エリア（再掲）</li> <li>・渋谷駅街区</li> </ul>
コンパクトシティの実現 良質な住宅供給の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・UR賃貸住宅を活用した地域価値向上</li> <li>・近郊都市のポテンシャルの再認識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・永山団地 (コーディネート)</li> </ul>

## I - 1 - (1) ①都市の国際競争力と魅力をもつ都市の再生

事業中

## 品川駅周辺エリア（東京都港区）

- 都市基盤整備を要するエリアへの継続的な関与により、広域交通結節点である品川駅のリニア開業に向けた再編を契機とした「国際交流拠点・品川」の実現に寄与

## 背景・課題

- ・ 広域交通結節点としての更なる利便性の向上と国際競争力の向上に資する多様な都市機能の集積が求められているエリア

→ これらの実現にあたっては、リニア開業等とあわせたスケジュールを遵守した各種調整と、複数の都市基盤整備の一体的な推進※が必要

※北口駅前広場、京急線連続立体交差化、環状4号線整備、西口駅前広場

## URの役割と実績

## ①鉄道機能を維持しながら複数の都市基盤整備を一体的に推進

…関連事業のスケジュールに合わせた都市計画手続き等を円滑に実施

## ②関係者・関係事業の円滑な調整による着実な事業推進

…鉄道2者を中心とした関係者間の多岐にわたる意向調整を行うとともに、高輪築堤跡の保存・活用の動きを踏まえた円滑な調整を実施

【R 3.10民間事業者による施設建築物の着工、R 3.11都市計画決定（地区計画・特区変更）、R 4.1 事業計画変更認可】

⇒①・②を通じて、リニア開業に向けた品川駅再編に係る複数の都市基盤整備を着実に推進し、鉄道機能を維持しながらの土地入替えを実現

## ③スケジュールを遵守した新駅開業の実現

…高輪ゲートウェイ駅までのアクセス道路の整備を着実に実施

⇒東京2020オリンピック・パラリンピックまでの新駅暫定開業を実現（R 2.3 開業）

※現況写真（平成31年4月撮影）



## ■高輪ゲートウェイ駅とアクセス道路



## I - 1 - (1) ①都市の国際競争力と魅力を高める都市の再生

事業着手

## 広島市基町相生通地区（広島県広島市）

- 官民連携による都心再生のリーディングプロジェクトを推進することにより、まちの抱える広域的な課題（景観改善・インフラ更新）の解消を実現

## 背景・課題

- ・ 中四国地方唯一の特定都市再生緊急整備地域である広島都心エリアにおける都市機能の強化
- ・ 市の長年の課題である原爆ドーム周辺の景観改善
- ・ 事業区域内に位置する変電所を機能中断せずに更新する必要

## URの役割と実績

- ①官民連携による都心活性化のリーディングプロジェクトの推進  
まちの広域的な課題の解消を通じ、市が目指すまちづくりを官民共同で実現していくとともに、再開発事業の代表施行者（予定）として市・民間事業者間の合意形成を実現し、市のリーディングプロジェクトを推進【R4.3都市計画決定】
- ②まちの複数課題を一体的に解消する事業スキームを市とともに構築
  - ・ 高規格オフィスや良質なホテルの整備により都市機能を強化
  - ・ 広島商工会議所の移転に伴い、世界遺産である原爆ドームの周辺にふさわしい景観形成の実現に寄与
  - ・ 既存変電所を、地域の電力供給の基幹施設としての機能を中断させることなく、事業区域内での更新・直接移転を実現

## ■現況



## ■完成イメージ

事業期間(予定)：R4年～R11年  
URの役割：再開発事業の代表施行者



- ・ 低層部の広場空間（イメージ図）  
相生通りの道路空間と一体的な利用が可能なオープンスペースを整備



## ■原爆ドーム周辺の景観（現況）

平和記念資料館からの視点



元安橋からの視点



## I-1-(1) ②地方経済の活性化とコンパクトシティの実現を図る地方都市等の再生

- 地方都市等の再生を積極的に推進するため、本部支社及び各地の事務所を中心に、国の政策・機関との連携や県との連携を図り、全国各地・多様な規模の122地方公共団体のまちづくりを支援
- 地方公共団体のニーズや意欲に応じて、まちづくりの波及効果や相乗効果の発現に向け、単発の支援にとどまらない、多様で継続的な支援を実施

## 地方都市再生の施策・工夫

## 1. 国の政策・機関との連携

- ・国土交通省の「新しいまちづくりのモデル都市」（8都市）や「ウォークアブル推進事業※」の支援  
※静岡県沼津市及び広島県福山市において支援を実施
- ・国土交通省地方整備局等との意見交換等を通じたUR支援の紹介・PRなど

## 2. 県との連携

- ・長野県との協定に基づき「信州地域デザインセンター（UDC信州）」を通じ、県と連携した市町村のまちづくり支援を継続
- ・「高知県事前復興まちづくり計画策定指針」の策定支援と合わせて、県と連携して沿岸市町村の計画策定を支援することで、津波防災まちづくりを推進

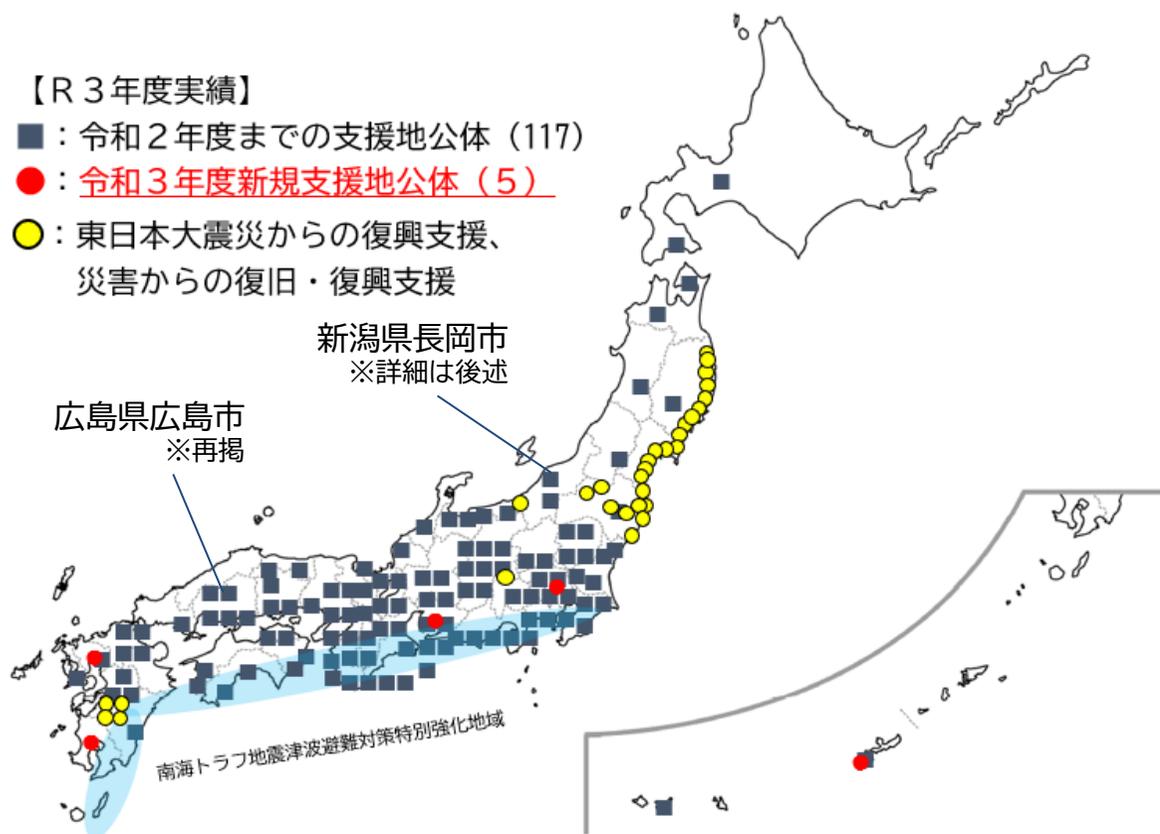
## 3. 多様で継続的な支援の実施

- ・多様な支援メニューにより継続的にまちづくりを支援（新潟県長岡市）
- ・災害対応支援や津波防災まちづくり支援を契機に、地域活性化を図るまちづくり支援へ展開（徳島県美波町、新潟県糸魚川市）

## 全国各地、多様な地方公共団体に対するまちづくり支援

【R3年度実績】

- ：令和2年度までの支援地公体（117）
- ：令和3年度新規支援地公体（5）
- ：東日本大震災からの復興支援、災害からの復旧・復興支援



事業中

長岡市中心市街地（新潟県長岡市）

○ 市の目指すコンパクトシティの実現、地元主導のまちづくりへの転換及び地域のイノベーションの創出等に向け、面的かつ継続的な事業関与によりまちづくりを支援

背景・課題

- ・ 市が主導する「まちなか型公共サービス」の立地に向けた支援・補完
- ・ 地元主導かつ持続可能なまちづくりへの転換
- ・ 既存の産官学金を活かした、地域のイノベーションの創出

URの役割と実績

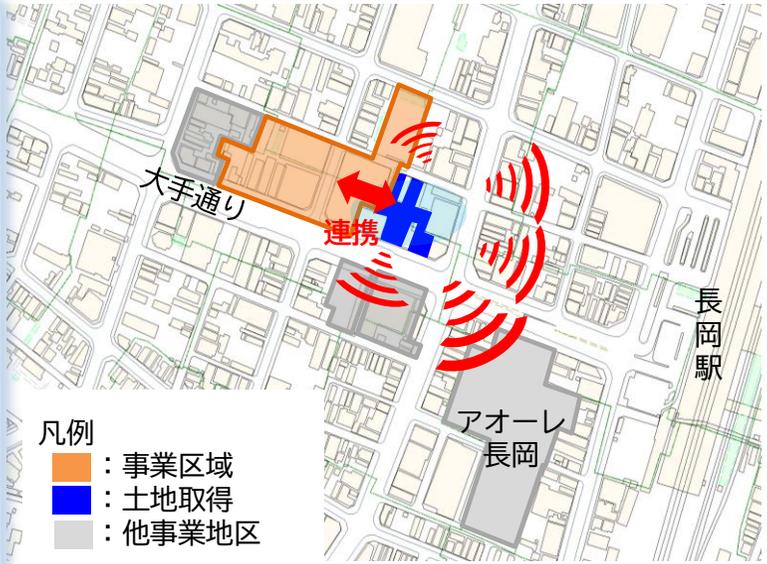
- ①再開発事業の着実な推進【R3.4起工式】
  - ・ 現地事務所の開設により体制を整備し、再開発事業を推進
- ②取得土地の活用による、市の目指すまちづくりへの寄与
  - ・ 取得した土地を含む老朽化した街区について、再開発事業による施設建築物との機能連携等により相乗効果が発揮され周辺に賑わいが波及するよう、市とともに活用方策を検討  
⇒市の目指す地元主導かつ持続可能なまちづくりへの転換に寄与
- ③イノベーション創出に向けた研究への参画
  - ・ 市・国・学術機関による長岡市をフィールドとしたイノベーション地区※の創出に係る研究に参画【R4.3協定締結】※物理的にコンパクトで様々な機関・企業・団体等が効果的に連携・集積している地域  
⇒その成果をまちづくりの検討に活用することで、市が目指す新たな地域活性化モデルの構築への貢献を企図

大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業

- ・ 人づくり・学びの拠点（まちなか図書館、子どもラボ等）と産業振興の拠点（起業支援、オープンイノベーションエリア等）の整備



事業期間(予定)：H30年～R7年  
URの役割：再開発事業の施行者



大手通二丁目東（市民センター）地区

- ・ 土地取得（建物は市が取得）  
⇒市の目指すまちづくりに寄与できるよう、活用方策を検討



イノベーション創出に向けた研究に参画



# I-1-(1) ③防災性向上による安全・安心なまちづくり

- 首都圏を中心に多数の地公体の要請を受け、令和3年度は19エリア事業22地区において密集市街地改善を推進中
- 関西圏においては、首都圏に比し密集市街地整備改善の進展は遅れている状況にあるも、地公体の意欲等を足掛かりとして、神戸市に加え門真市において事業を開始し、その他コーディネートも推進中

## ■密集市街地改善 課題解決に向けた多様な事業メニュー

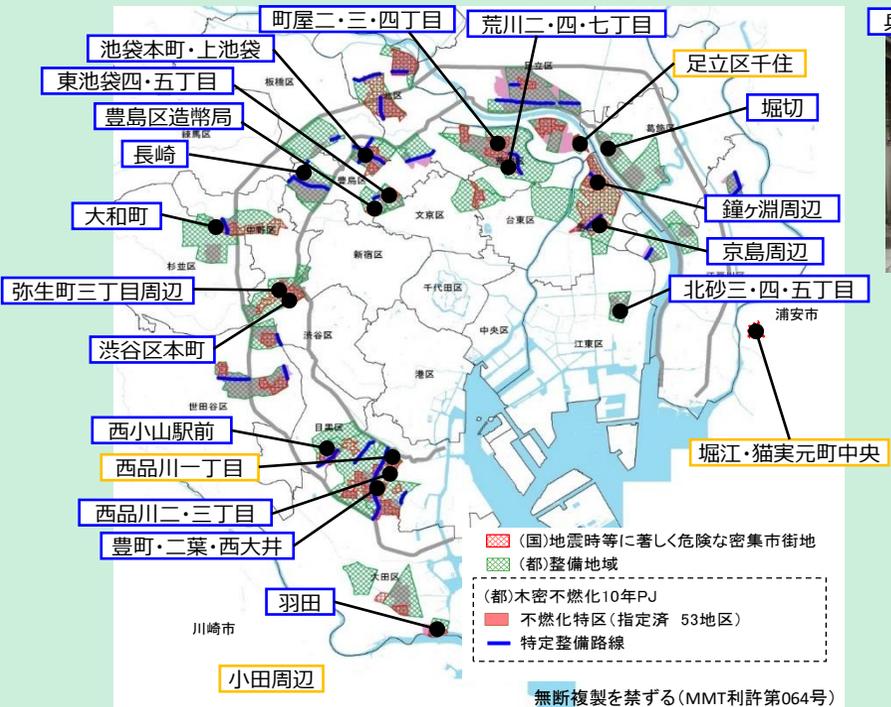
<b>木密エリア 不燃化促進事業</b>	URの機動的な土地取得により老朽木造住宅等の除却や建替えを促進
<b>従前居住者用 賃貸住宅の整備</b>	エリア内に事業に伴う移転者の受皿住宅を整備し、生活再建を支援

<b>土地区画整理事業</b>
<b>防災公園街区整備事業</b>

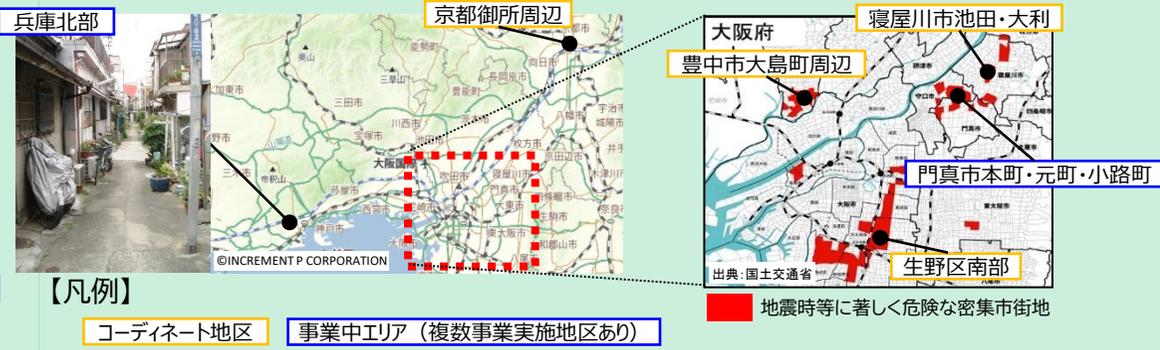
<b>市街地再開発事業</b>
<b>防災街区整備事業</b>

<b>都市計画道路の直接施行</b>
<b>主要生活道路整備受託</b>

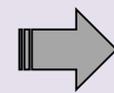
## ■首都圏における地区一覧（コーディネート含む）



## ■関西圏における地区一覧（コーディネート含む）



## ■事業実施の例 (防災街区整備事業：門真市本町地区)



## I-1-(1) ③防災性向上による安全・安心なまちづくり

事業完了

## 千葉市蘇我スポーツ公園（千葉県千葉市）

- 土地区画整理事業・街路整備・防災公園整備等の長期に及ぶ市街地整備により大規模低未利用地の土地利用転換を図り、市の目指すスポーツ振興・広域防災の拠点を形成

## 背景・課題

- ・大規模製鉄所の移転に伴い発生する跡地の土地利用転換を実施する必要性
- ・市の目指す公園づくりの実現
  - …平常時はスポーツ振興、災害時は広域防災の拠点となる防災公園を整備

## URの役割と実績

- ・大規模かつ長期に及ぶ土地利用転換の実現【R4.3工事完了公告】
  - …市からの要請を受け、土地区画整理事業・街路事業・防災公園街区整備事業を実施。これらを通じて、行政・民間での実施は困難な、大規模（約87.5ha（うち公園46ha））かつ長期（20年）に及ぶ低未利用地の土地利用転換を図り、千葉市の副都心としての商業・業務施設の集積等を実現
- ・スポーツ振興・広域防災の拠点となる防災公園への再生
  - …民間工場跡地を防災公園として再生し、市が目指すスポーツ振興と広域防災の拠点とする公園づくりを実現。平常時は市民がスポーツを楽しむ場として活用されている一方で、災害時は後方支援型活動拠点として活用できるよう各施設に防災機能が付与されており、市の防災性向上を実現

## ■エリア全域図



## ■防災拠点としての活用（主な機能）



## ①球技場（フクダ電子アリーナ）

- ・災害時は津波避難ビル、現地対策本部等に活用



## ②多目的グラウンド など

- ・災害時は自衛隊・消防等の駐屯スペースとして活用



## ③多目的広場

- ・災害時はヘリポートとして活用

# I 国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

## I - 1 政策的意義の高い都市再生等の推進

(2) 災害からの復旧・復興支援

# I - 1 - (2) 令和3年度における災害対応支援

- 大規模災害時には地方整備局にリゾンを派遣するとともに、住家の被害認定業務支援を実施(延べ30人・日)
- 11県下の市町村に対してオンラインを活用した業務説明や調査計画の策定支援を行う等、支援内容を拡充
- 特に大規模な土石流被害を受けた熱海市に対しては現地に職員を派遣し、同市からお礼状を受領
- 支援後の市町村からの個別の問い合わせについても適宜対応するなど、被災者の迅速な生活再建に寄与
- その他の豪雨や地震時においても、内閣府や国土交通省、地方整備局より迅速な情報収集を実施

## 内閣府との連携協定を踏まえた住家の被害認定業務※支援 ※被災者が各種支援を受けるために必要となる罹災証明書発行のための基礎調査

<p>令和3年7月1日 からの大雨</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援対象：静岡県（熱海市含む）、広島県、鹿児島県、鳥取県、島根県</li> <li>・ 支援職員：延べ18人・日</li> </ul>
<p>令和3年8月の大雨</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援対象：福岡県、長野県、岐阜県、佐賀県</li> <li>・ 支援職員：延べ5人・日</li> </ul>
<p>令和4年福島県沖を震源とする地震</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援対象：福島県、宮城県</li> <li>・ 支援職員：延べ7人・日</li> </ul>



調査計画策定に係る県・市・内閣府打合せ（静岡県熱海市）

令和3年7月大雨に関する熱海市からのお礼状

令和3年7月3日に発生しました「熱海市伊豆山土石流災害」に際しましては、暖かく、そして力強いご支援を賜り誠にありがとうございました。

熱海市にとって未曾有の災害により、多くの尊い命が失われ、住民の生活も一変しました。そして現在は、全ての被災者の応急住宅等への転居が完了し、復旧・復興に向けた第一歩を踏み出そうとしています。

今後は、被災された方々が当たり前の生活を一日も早く取り戻し、また、被災エリアを安全で賑わいのある地域に再生できるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

どうかこれからも、伊豆山を含む熱海市のこころを見守っていただきますようお願い申し上げます。

まずは略儀ながら、書中をもちましてお礼のご挨拶とさせていただきます。

令和3年10月  
熱海市長 齋藤栄

### 【参考】情報収集を実施した豪雨や地震

千葉県沖地震 (R3.5・最大震度5弱)	石川県沖地震 (R3.9・最大震度5弱)	千葉県北西部を震源とする地震 (R3.10.7・最大震度5強)	日向灘を震源とする地震 (R4.1.22・最大震度5強)
令和3年7月1日からの大雨	令和3年台風第14号 (R3.9)	山梨県東部・富士五湖の地震 (R3.12.3・最大震度5弱)	令和4年福島県沖を震源とする地震 (R4.3.16・最大震度6強)
令和3年8月の大雨	令和3年台風第16号 (R3.10)	紀伊水道を震源とする地震 (R3.12.3・最大震度5弱)	

# I-1-(2) 災害復旧工事マネジメント業務の完了と今後の展望

- 令和元年東日本台風への対応として長野県佐久地域で実施した災害復旧工事マネジメント業務が完了（9月）
- 災害復旧支援の効果的な実施に向けた同業務の効果や知見の取りまとめを目的として、勉強会※1を設置
- 工事情報の集約・発信や課題の把握が、復旧工事の効率化や資材の安定供給に寄与しており、復旧工事の発注者が多岐にわたるケースにおいて、同業務の導入が効果的であることを確認
- 勉強会の成果については国の検討会※2に提供するとともに、リールットとして公表し、啓発活動等で活用

※1 佐久地域を例とした災害復旧支援に係る勉強会（国土交通省、土木学会、全国防災協会、長野県、長野県建設技術センター、UR） ※2 市町村における災害復旧事業の円滑な実施のためのガイドライン検討会(R3-4)

## <勉強会による業務の効果に関する取りまとめ>

- 同業務について、**工事発注者の満足度が高かったと評価**されるとともに、**災害復旧工事の円滑な推進と迅速な完了に対し、特に以下の点で寄与したことを確認**
  - ① 各種会議体の運営による多様な災害復旧工事関係者間の協力体制の構築
  - ② 多様な災害復旧工事に係る情報集約と分析による課題の見える化と共有
  - ③ 施工時期の平準化や工事資源(資材や労務)の最適化調整による必要資材の安定確保

## 【参考】関係者※アンケートによる各業務に対する評価（概要）

※アンケート対象：長野県等のマネジメント業務関連部署、工事発注者、施工者等115団体

業務の内容等	左記業務で効果的だった内容 ※括弧内の数値は各設問の回答者のうち、その業務が効果的と回答した者の割合
発注計画等策定支援	発注者調整会議における調整事項の検討・助言(100%)
発注者調整会議	発注予定の共有(81%)、発注実績や工事の進捗状況等の共有(70%)
工事連絡調整会議	工事の進捗に関する情報共有(58%)、資材等の需給状況に関する情報共有(53%)
施工確保対策連絡協議会	生コンと間知ブロックの使用量と使用予定に関する情報共有(67%)
HPでの工事進捗状況報告	地域全体の被害状況等把握(74%)、災害復旧工事の概要と進捗状況把握(76%)

アンケート結果も踏まえ、成果を取りまとめ

## <リールットによる普及促進>



# I - 1 - (2) 流域治水への関与（流域治水関連法の整備及び江の川流域における支援）

- 激甚化する水害への対応として流域治水関連法が整備。東日本大震災の復興支援の実績を踏まえ、全国の地方公共団体からの委託に基づき、URが防災集団移転促進事業を実施することが可能となった。
- 水害が頻発している江の川流域において、東日本大震災の復興支援やまちづくりの実績を踏まえ、江の川流域治水推進室※と覚書を締結し（R3.4）、河川整備とまちづくりの一体的な推進に向けた支援を実施
- 江の川流域に関係する行政が、全国に先駆けて『治水とまちづくり連携計画』を策定・公表（R4.3）
- 同推進室から感謝状を受領。令和4年度以降は同計画を礎とした地区別計画の策定等についても支援

※国、県、沿川市町の連携による河川整備とまちづくりの一体的推進を目的として、中国地方整備局・島根県・広島県・江津市・川本町・美郷町・邑南町・三次市・安芸高田市により構成

## <江の川流域における河川整備とまちづくりの一体的な推進に向けた支援>

- 沿川市町の意向に寄り添い、中国地方整備局との調整や技術的支援を実施

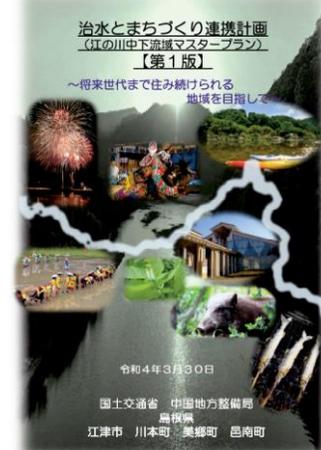
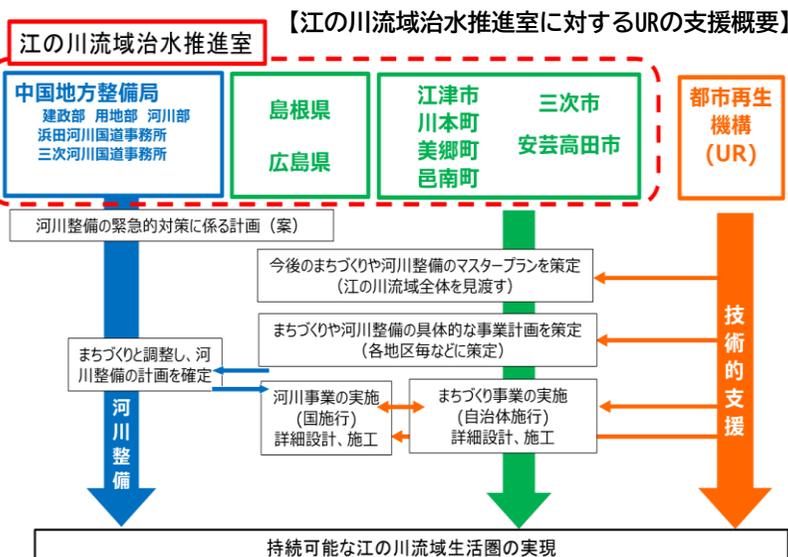


江の川流域図



令和2年7月豪雨の浸水状況

近年の洪水被害	期間	浸水面積	浸水戸数
平成30年7月豪雨	7月5～7日	約340ha	約270戸
令和2年7月豪雨	7月6～14日	約265ha	約100戸
令和3年8月豪雨	8月11～19日	約190ha	16戸



江の川流域治水推進室から感謝状を受領

## <流域治水関連法の整備を踏まえた防災集団移転促進事業に関する相談対応の実施>

- ・ 5市町村から相談があり、江の川流域支援の経験等を踏まえて、同事業や河川部局との調整についてアドバイスを実施<sup>1</sup>

# I - 1 - (2) 平時からの人材育成・支援体制確保

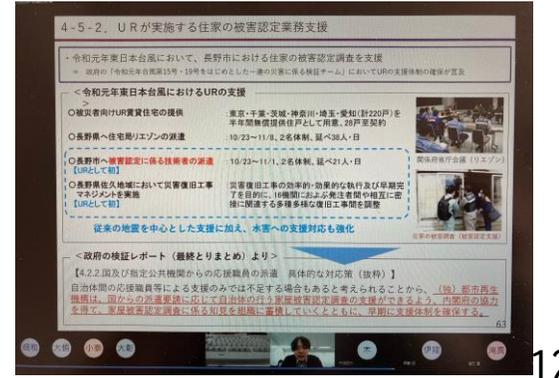
- 近年九州地方で水害が頻発している状況等を踏まえ、九州支社に新たに災害対応支援に係る人員を配置
- 円滑な支援実施を目的とした社内研修等について、オンライン等を活用して9回実施し、延べ314名が参加
- 特に、東日本大震災の復興支援から得られた教訓やノウハウの継承を目的とした社内研修を強化

## <令和3年度における人材育成・支援体制確保の状況>

災害発生時の迅速かつ円滑な復旧・復興支援のための研修・訓練 (計9回) [赤字は東日本大震災の復興支援教訓等の継承]			
社内研修			訓練
住家の被害認定業務研修(中級)(6月) ※調査計画の策定やマシントラブル支援の内容を強化	50名	近畿市町村災害復旧相互支援機構への派遣候補者向け研修会(8月)	23名 発災時初動対応訓練(9月) 〔近畿地方整備局主催に参加〕
東日本大震災にかかる復興支援業務報告会(10月) ※これまでの知見・教訓とこれからの支援について説明	90名	被災宅地危険度判定広域支援研修(10月)	37名 本社総合災害対応訓練(9月) ※従来の社内防災訓練に災害対応支援の内容を追加
東日本大震災にかかる復興支援から得た知見・教訓と今後の災害対応に係る講習(12月)	88名	被災宅地危険度判定士講習会(12月)	26名 被災建築物応急危険度判定連絡訓練(10月) 〔全国被災建築物応急危険度判定協議会主催に参加〕 ※訓練に合わせてUR内における訓練を実施

## 【参考】 その他、災害に関するノウハウ蓄積・継承のための研修等

- ・ 地区防災計画パルティスカッション(7月)
- ・ 「住宅団地と地域の防災性向上」に係る社内勉強会(1月)
- ・ 災害対応支援基礎研修(2月)



## I-1-(2) 啓発活動 (全体概要)

- オンラインを積極的に活用し34回実施。令和元年度以降の実績が計79回となり今中期期間の目標(50回)を達成
- 東日本大震災の復興事業史完成(8月)を踏まえ、得られた教訓や知見を活用した啓発を従来以上に強化
- 関係を構築した自治体のニーズを汲み取り、住家の被害認定や危険度判定等の発災時業務について講義

## &lt;令和3年度における啓発活動の状況&gt;

## 東日本大震災の復興支援から得られた教訓や知見を活用した啓発活動(9回)

ひと・まち・くらしシンポジウム	東日本大震災 復興事業史 完成(8月)	10月	対面・オンライン
東京都都市復興訓練		10月	オンライン
ぼうさいこくたい2021(岩手)		11月	対面・オンライン
UIT(アーバンインフラテクノロジー)推進会議		11月	オンライン
災害に強いまちづくりシンポジウム(高知)		12月	対面
災害に強いまちづくりセミナー(愛知)		12月	オンライン
震災対策技術展横浜		2月	対面・オンライン
埼玉県事前復興会議		2月	オンライン
まちづくり研修(兵庫県まちづくり技術センター)		2月	対面・オンライン

## 事前防災、災害復旧工事マネジメント等に係る啓発活動(7回)

災害リスク対策推進展	6月	対面
地区防災計画パネルディスカッション	7月	対面・オンライン
都市防災推進協議会総会	8月	書面
震災対策技術展大阪	8月	対面
市町村防災担当者意見交換会(大阪)	10月	オンライン
四国防災まちづくり勉強会	1月	対面
関東防災連絡会	2月	オンライン

## 自治体のニーズを踏まえた発災時業務に係る啓発活動(18回)

住家の被害認定業務説明会 (大分、長野、三重、徳島、岐阜、愛知、滋賀、兵庫、岡山、栃木、大阪、愛知(2回目)、宮崎、愛媛、大阪(2回目)、和歌山、関西広域連合)	6月-2月	対面・オンライン
被災建築物応急危険度判定コーディネーター養成研修(愛知)	10月	オンライン

## 【参考】辻堂団地防災セミナー

背景：自治会から依頼を受け、自治会が策定している『防災の手引き』の充実化、居住者への防災活動の普及・啓発を目的として、社内制度(UR防災専門家制度)を活用して実施

概要：有識者を講師にお招きし、30名程度が参加。参加者からは「発災後の行動や時間軸での考え方について、新たな気づきがあった」等の声があった。



UR防災専門家：吉川氏による講演の様子

## I-1-(2) 啓発活動 (イベント等への参加・自治体のニーズに対応した講義実施の一例)

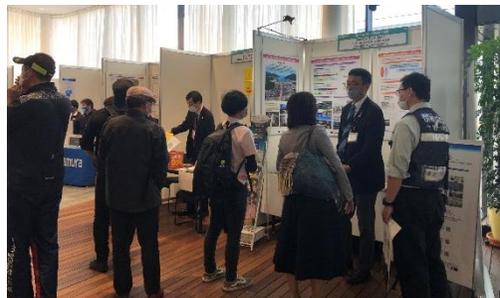
- 「ぼうさいこくたい」では、東日本大震災の復興支援に従事したUR職員及び有識者による講演等を実施  
「具体的経験を踏まえた説明がわかりやすかった」との声をいただくなど、参加者の防災力向上に寄与
- 令和2年度に関係を構築した愛知県において令和3年度に実施した「被災建築物応急危険度判定コ－デ－イター養成研修」では、自治体のニーズに対応した熊本地震での復興支援経験を活用した講義を実施
- 兵庫県まちづくり技術センターが主催する「まちづくり研修」では、東日本大震災の復興経験から得た教訓等について講義を実施し、自治体の災害対応力向上に寄与

## &lt;ぼうさいこくたい2021&gt;

- 内閣府等が主催する国内最大級の防災イベント。令和3年度は来場・オンライン合わせて約1.5万人が参加
- URの講演 (パネルディスカッション) には約110名が参加。ブースには二之湯防災担当大臣等も来場



パネルディスカッションの様子



ブースでの一般来場者対応の様子



二之湯防災担当大臣等がURブースを訪れた様子

## &lt;被災建築物応急危険度判定コ－デ－イター養成研修&gt;

- 愛知県より被災経験談を話せる者がいないとの相談を受け、熊本地震において応急危険度判定コ－デ－イターを経験したUR職員による講義を実施
- 受講者の声：「現地の臨場感を知ることができた」  
「現地対応にあたっての心構えがイメージできた」



会場の様子



オンラインを活用した説明の様子

## &lt;まちづくり研修&gt;

- 兵庫県まちづくり技術センターが主催する研修において、東日本大震災の復興支援から得た教訓等について講義を実施
- 受講者の声：「今後の業務に生かしたい」  
「実際の事業の経験談が大変参考になった」

オンラインでの  
講義の様子

# I - 1 - (2) 関係構築 (全体概要)

- 新たに人員を配置した九州地方、過去の被災県等を中心として、新たに14団体と関係を構築
- 関係構築済みの地方整備局や県等とは、引き続き発災対応や講習会等の実施により連携を強化

## <都道府県との新規関係構築・連携強化>

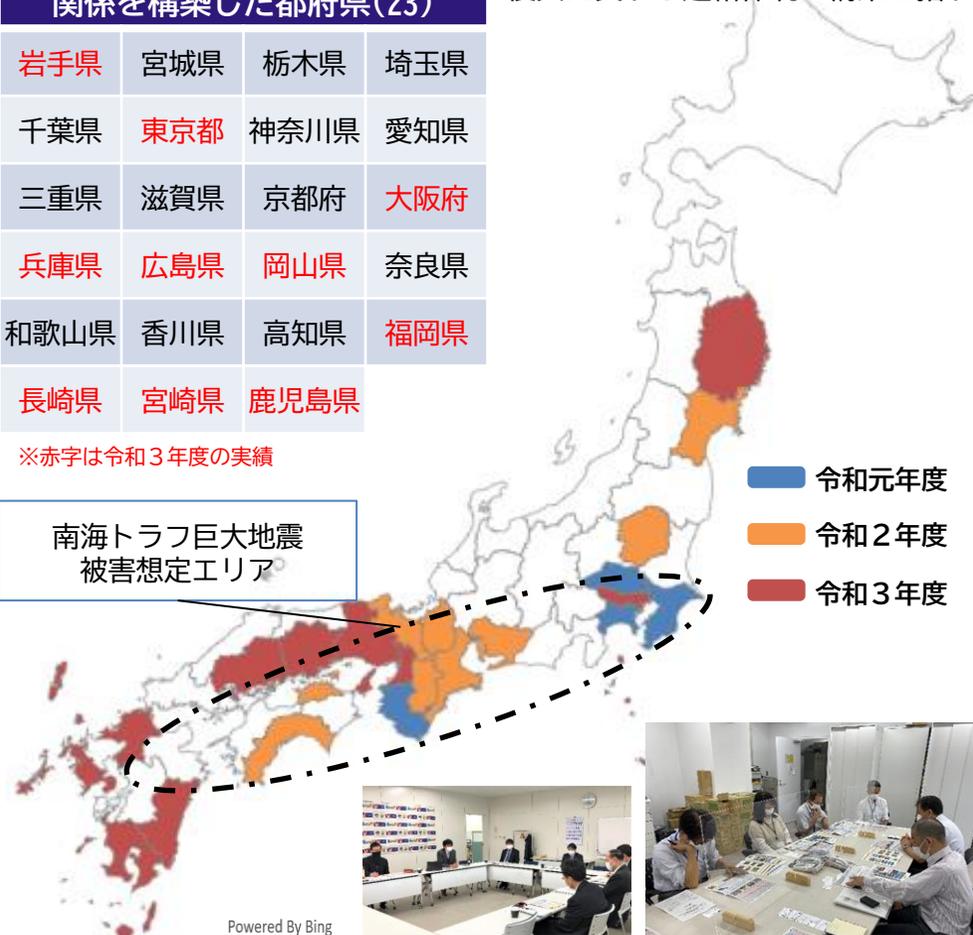
**R1～R3年度に新たに関係を構築した都府県(23)**

岩手県	宮城県	栃木県	埼玉県
千葉県	東京都	神奈川県	愛知県
三重県	滋賀県	京都府	大阪府
兵庫県	広島県	岡山県	奈良県
和歌山県	香川県	高知県	福岡県
長崎県	宮崎県	鹿児島県	

※関係構築とは、災害対応・復旧・復興に資する連絡体制の構築を指す

※赤字は令和3年度の実績

南海トラフ巨大地震  
被害想定エリア



Powered By Bing  
© GeoNames

## <関係構築済み地方整備局との連携強化>

地整局	R3年度における取組事項 ※ () は実施月
東北	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応連携強化に関する情報交換会(6)</li> <li>・リエゾン派遣 (福島県沖地震)</li> </ul>
北陸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応連携強化に関する情報交換会(6)</li> <li>・令和3年度防災連絡会第一回幹事会(11)</li> </ul>
関東	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応の連携に関する覚書締結(5)</li> <li>・関東防災連絡会担当者会議(5, 10, 11)</li> <li>・関東防災連絡会情報共有訓練(6, 11)</li> <li>・関東防災連絡会・幹事会(2)</li> </ul> <p>関東地方整備局との覚書締結</p>
中部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第12回南海トラフ地震対策中部圏戦略会議(5)</li> <li>・災害に強いまちづくりセミナー(12)</li> </ul>
近畿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震災害時初動対応訓練(9)</li> <li>・災害対応連携強化に関する情報交換会(11)</li> </ul>
中国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応連携強化に関する情報交換会(11)</li> <li>・第11回中国地方の防災に関する連絡会(2)</li> </ul>
四国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応連携強化に関する情報交換会(5, 11)</li> <li>・四国南海トラフ地震対策戦略会議(6)</li> <li>・災害に強いまちづくりシンポジウム(12)</li> <li>・四国防災まちづくり勉強会(1)</li> </ul> <p>四国防災まちづくり勉強会の様子</p>
九州	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応連携強化に関する情報交換会(4, 7, 12)</li> <li>・リエゾン派遣 (7月大雨、8月大雨)</li> <li>・大規模津波防災総合訓練(12)</li> </ul>

# I - 1 - (2) 関係構築（災害対応や復旧・復興に資する連携の一例）

- 東日本大震災の復興支援経験等に基づき、首都直下地震の被害が想定される東京都が行う「都市復興訓練」や、近畿市町村災害復旧相互支援機構による「災害復旧に係る支援体制づくり」に協力

## <「東京都都市復興訓練」への協力>

- 東京都では、「東京都震災復興マニュアル※」に基づく都市復興手段の習熟と検証を図るため、区市町村職員等を対象とした「都市復興訓練」を実施 ※首都直下地震等への備えとして平成14年に策定
- 東日本大震災の復興支援経験等を踏まえ、東京都からURに対して、当訓練へのコーディネーターとしての協力について依頼
- 訓練のサポートのほか、東日本大震災における復興支援の事業手法や教訓について講演を行うなど、職員の防災力向上に寄与



訓練はオンラインで実施され、区市町村(19区市32名)、外部有識者(8名)、コンサル、URが参加



URによる講演(オンラインで実施)

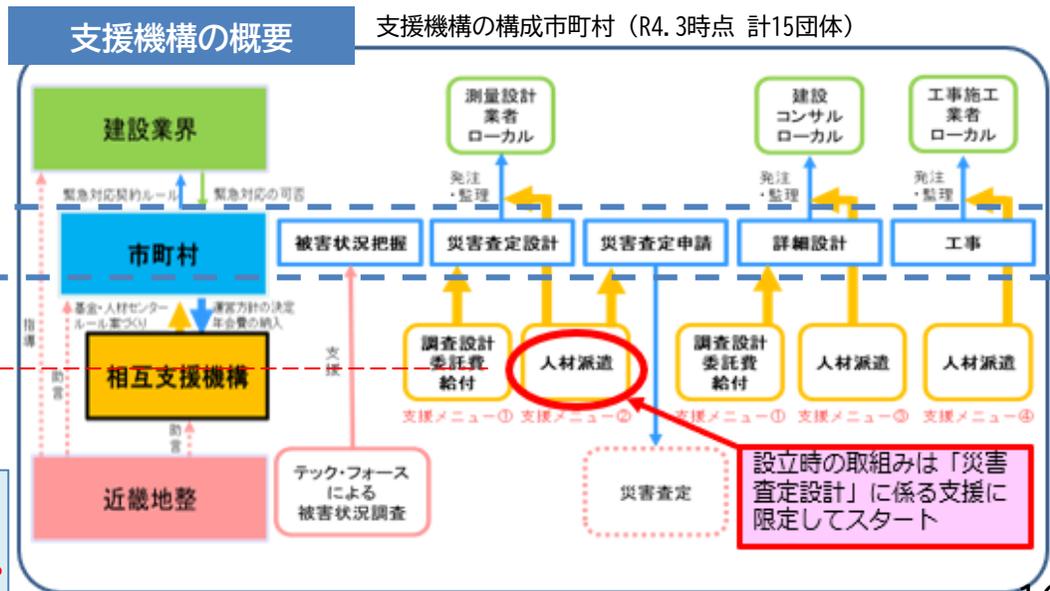
## <近畿市町村災害復旧相互支援機構への協力(概要)>

- 近年の風水害の激甚化・頻発化や市町村の技術職員不足により、円滑な災害対応を目的とした市町村の相互支援の観点から、近畿地方整備局等の働きかけにより、管内市町村によって同支援機構が設立
- これまでの市街地整備や震災復興支援の経験を踏まえ、同支援機構からURに対して人材支援に関する協力について依頼

### 【URの協力体制】

- 社内研修や支援機構の研修会に職員23名が参加
- 査定設計書等の確認及び指導を担う。

同支援機構への協力をもとに、将来的には、市町村が実施する一連の災害復旧に係るパッケージ支援の仕組みづくりへの貢献を目指す。



# I 国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

## I - 1 政策的意義の高い都市再生等の推進

### (3) 都市開発の海外展開支援

# I - 1 - (3) 我が国事業者の参入促進に向けた海外機関との覚書交換

○ コロナ禍においてもWEB会議を最大限活用して、URの日本における都市・住宅開発の実績等をプレゼンテーションし、令和3年度は2か国（インドネシア・カンボジア）において、公共交通指向型開発（TOD）や公有地開発プロジェクトに関する協力覚書を交換

## インドネシア国：ジャカルタ首都圏交通統合公社（MITJ）との覚書（1月）

- ・ インドネシアのジャカルタ首都圏における国鉄やMRT（地下鉄）の鉄道駅周辺における公共交通指向型開発（TOD）分野を担う公営企業であるジャカルタ首都圏交通統合公社（以下MITJという。）との間で、URが経験、知見を有するTOD開発に関する意見交換を続けてきた。
- ・ 今般、日本においてURが長年培ってきたTOD開発の経験及び知見を評価され、ジャカルタ首都圏におけるMITJによるTODプロジェクトの実現及びURのTOD開発や都市開発事業に関する技術的知見のMITJへの共有を目的とした覚書を交換した（令和4年1月）。
- ・ 本覚書に基づき、MITJのTODプロジェクトの組成推進に向けて連携することで、インドネシアにおける社会的意義が高いTOD開発への日本企業の参画機会創出を目指す。



MOU署名式（左：UR伊藤副理事長、右：MITJ社長、取締役）



## カンボジア国：カンボジア経済財政省との覚書（3月）

- ・ カンボジアでは、国有地などの資産管理機関であるカンボジア国経済財政省とURの間で、意見交換を続けてきた。
- ・ 今般、URの日本における公有地の有効活用等の実績や知見に関して、経済財政省から高く評価され、プノンペン都における公有地の有効活用に必要な意見交換や情報共有を図ることを目的とした覚書を交換した。
- ・ 本覚書に基づき、プノンペン都の公有地の有効活用推進に向けて連携することで、日本企業の進出が進んでいない公有地での都市開発分野における日本企業の事業機会創出を目指す。



MOU署名式 左：大森統括役員、右：カンボジア国経済財政省ソフィアアップ長官

## I-1-(3) 過年度に交換した覚書の進捗状況（オーストラリア・タイの事例）

- オーストラリア・シドニーにおける空港周辺開発プロジェクトや、タイ・タイ国鉄所有地における大規模都市開発の計画策定等に係る支援について、コロナ禍においても継続的かつ有用な支援を行い更なる連携の強化を推進

## オーストラリアの進捗状況

西シドニー新空港周辺エリア開発プロジェクトについて、ウェスタン・パークランド・シティ公社（WPCA）との間で令和元年度に締結したアドバイザリー業務に基づき、技術支援を推進

- 令和3年4月にUR初となる海外事務所をシドニーに設置。WPCAとワークショップを開催するなど、より密接な関係を構築し、マスタープラン作成等の支援を実施
- 会議・セミナーにより日本企業参入に向けた情報発信を実施し、エネルギー、ICT、その他多分野に関わる複数の日本企業と州政府等との関係構築を支援
  - 「在豪日本大使館主催の第5回日豪インフラネットワークワーキング会合」で、西シドニー開発の特長と日本の最先端技術の活用を紹介
  - 「NSW州・西シドニーにおける「みちびき」と宇宙データが拓く次世代の都市開発セミナー」で、西シドニー開発の現状や、次世代の都市開発における日本企業の参入可能性等について説明



在豪日本大使館主催の第5回日豪インフラネットワークワーキング会合におけるプレゼンテーション（令和3年11月 鐘江シドニー事務所長が説明）

## タイの進捗状況

バンスー地区の都市開発について、国交省・タイ運輸省、タイ国鉄との間で令和3年度に締結した協力覚書に基づき、タイ国鉄所有地における大規模都市開発の計画策定等に係る支援を実施

- 日本側の提案したマスタープランの実現に向けての支援を実施
  - タイ側の幹部や関係機関が参加するステアリングコミティで、日本国内におけるURの都市開発ノウハウをもとに、開発の方向性や必要な検討事項についてプレゼンテーションを実施。インフラ整備計画や開発ガイドライン等で一体性を確保しつつ、段階的に都市開発を進めることを確認
- 日系企業向けの都市開発セミナーにより日系企業の事業参画に向けた検討促進を支援
  - 「バンスー都市開発セミナー」で、タイの都市開発事業に関する最新の市場動向やバンスー中央駅周辺開発の今後の進め方等に関する情報を発信



ステアリングコミティ（オンライン会議）の様子（令和3年10月）

# I - 1 - (3) 海外展開支援の更なる推進に向けた国内公的機関との関係強化

- 日本企業の海外インフラ展開推進に資するべく、様々な分野と地域において開発途上国に対する国際協力を行う公的機関である独立行政法人国際協力機構（JICA）と3月に覚書を交換し、関係を強化

## 経緯・目的

- ・ JICAとの協力関係は古く、URは日本住宅公団時代の昭和54年から、JICAの技術協力への専門家派遣や研修プログラムに対する協力を行ってきた。
- ・ JICAの行うODAによる社会インフラ整備やマスタープラン作成支援などに、URが持つ都市開発事業の知見を組み合わせることによる相乗効果を期待し、覚書を交換した。

具体的には以下を行うことで、開発途上国におけるより良好な都市環境整備と本邦企業が関与可能な都市開発案件等のプロジェクトの円滑な組成を目指す。

- JICAの技術協力プロジェクトとのさらなる連携により、URが相手国のアドバイザー等として都市開発の事業実現を支援
- JICAが実施予定の公共交通指向型開発(TOD)にかかる共同研究へ参画し、URの知見を共有



MOU署名式 左：JICA北岡理事長、右：UR中島理事長

## 協力内容

- ・ 開発途上国の都市環境整備に関する開発計画からプロジェクト実施に至るまでの協力
- ・ 我が国のインフラシステム海外展開促進に資する、官民連携による情報交換、知見共有等の強化
- ・ 官民連携まちづくりの取組強化に資する、両者が実施する事業への我が国地方自治体や本邦企業等による参画や技術活用の促進
- ・ 都市計画・都市開発事業に携わる開発途上国及び我が国の関係者の能力強化

## I - 1 - (3) URの海外展開支援に関する研修等

- 海外の都市開発事業への日本企業の参入促進にあっては、URが日本において培った技術やノウハウを海外政府関係機関等に提供し、日本の都市開発に対する理解を深めてもらうことが重要
- 現地視察の受入れに代わり、テレビ会議を活用したWEBセミナーについて、年間18件を開催し、海外にいる政府関係者等に対してURや日本の知見を紹介

## WEBセミナーの主な例

対象国等	名称	テーマ	対象者 【主催者】
カンボジア 	日カンボジアプラットフォーム会合	都市開発・不動産開発の諸課題解決策の検討を行う中で、UR及び日本の公有地開発事例を紹介	カンボジア国 国土省幹部・担当者 【日国交省・柬国土省】
タイ 	バンサー都市開発セミナー	タイ都市開発制度市場動向ウェビナーにおいて、バンサー地区開発の段階的な進め方等について説明	タイ国政府 及び国営企業関係者 【UR】
インドネシア 	住宅・都市開発セミナー	プルムナスの住宅・都市開発案件組成に向けた日本の集合住宅建替え及び再開発事業の事例を紹介	国家住宅開発公社 (プルムナス) 幹部及び管理職 【UR・プルムナス】
インド 	日印交流会議	スマートシティやアフォーダブル住宅をテーマに、TOD等都市開発事例について説明	インド住宅都市省 及びインド企業 【日国交省・印住宅都市省】
フィリピン等 複数国	JICA研修 (都市計画)	都市課題の解決策検討においてURの都市開発事例を紹介	相手国政府職員 【JICA】

■WEBセミナーの様子（上から、カンボジア、インドネシア、インド）

